

# 令和5年度坂戸市児童・生徒作品展（科学展）

## （坂戸市審査会）実施要項

### 1 趣旨

坂戸地区内小学校、中学校の児童生徒の科学的研究物の展示を行い、科学教育の振興に資する。

### 2 出品規定

- (1) 坂戸市小中学校の児童、生徒の作品 1ページ目に「学校名」「学年」「氏名」を入れる。「学校名」は「坂戸市立」から記入する。
- (2) 科学教育の振興に役立つと思われるもの
- (3) A4レポート片面印刷8枚以内（8ページ以内）（表紙があるものは表紙を含めて8枚以内）
- (4) 過去に埼玉県科学教育振興会に出品したもの、及び他の作品展等に応募したものの出品は認めない。但し、研究方法に改良点の見られるもの、考察や結論等に発展の見られるものは、この限りではない。
- (5) 作品の制作において、参考にした資料及び文献などは、必ず明記する。また、観察・実験のデータや写真などの資料を複数の作品に使用することは認めない。
- (6) 共同研究の場合は、研究者のうち最高学年のものを代表者として、その代表者の学年に出品する。
- (7) 出品された作品については、科学教育の振興に資するため、ホームページや印刷物等により作品、出品者名等を公表するものとする。なお、これを承諾しない場合には出品時に申し出ること。
- (8) レポート形式のため、実験器具や標本など立体物は出品できません。また、レポートをPDFにするので、重ね張りやめくりをつけることは不可。
- (9) 各学校で推薦されたもの。

**注意** 作品の中に商品名が出ているものがあります。中には、それが結果に繋がっている場合があるので、商品名・企業名は出さないよう（かくす）配慮をお願いします。写真に商品名が写っている場合も多いので、隠した状態で撮ったり、塗りつぶして消したりするようお願いします。

- 〈例〉 ○ 炭酸飲料A、B、C・・・など  
× コカ・コーラ、カルピス

\*埼玉県理科教育研究会のホームページに掲載している「研究のまとめ方」を参考にまとめるとよい。